【復興庁計上分】

森林における除染等実証事業（拡充）

【平成26年度概算決定額(復旧・復興対策)1,274,529(1,186,944)千円】

事業のポイント

森林における放射性物質拡散防止等技術検証・開発事業で開発された技術等を用いて、森林の放射性物質拡散防止・低減及び除染等技術を各地域で効果的に導入していくために必要なデータの蓄積を図るとともに、地域の除染等に向けた取組を実質的に推進します。

＜背景／課題＞

・東日本大震災に伴い発生した原子力発電所事故の影響を受けている地域では、避難している住民等のふるさとへの帰還等を図っていくため、集落周辺や生活基盤となっている森林について、**原発事故の影響をできるだけ速やかに取り除くことにより**、地域の主要な産業である林業・木材産業の活動を可能とし、**地域住民の雇用・生活の場を確保していく必要**があります。

政策目標

「森林における放射性物質の除去及び拡散抑制等に関する技術的な指針」への反映

＜内容＞

１．放射性物質拡散防止・低減に向けた技術実証

放射性物質の拡散防止等を図るため、**表土流出の防止等に資する森林施業等（ほだ木採取林の再生を含む）を実施する**とともに、**森林土木対策（濁水防止工等）を実施**し、放射性物質の拡散防止を目的とした技術実証を実施します。

２．除染等の技術実証

森林周辺の放射線量の低減を図るとともに、森林から隣接する住宅地や農地等への放射性物質の流出等を防止するため、**集落周辺や生活基盤となっている森林における除染等について技術実証を実施**します。

３．モニタリング・データの蓄積

除染技術等の確立に資するよう、１及び２の**技術実証を行う汚染状況重点調査地域等において放射性物質の測定等を実施**します。

＜補助率等＞

都道府県、市町村	定額（１０／１０）
国	委託

＜事業実施主体＞

都道府県、市町村、国

＜事業実施期間＞

平成２４年度～２８年度（５年間）

［担当課：林野庁研究指導課、業務課］